

平成23年8月17日  
岡山市消費生活センター

## 仏像の勧誘に注意！

～ 劇場型勧誘や震災に便乗したセールストークなどに気をつけて～

### 事例1：買い取りに応じない

パンフレットが自宅に届いた後、「仏像を買えば高値で買い取る」という電話勧誘を受けた。  
その後、仏像を買い取る条件として社債の購入を勧められた。  
高価での買い取りを期待し、借金をして2体の仏像を140万円で購入したが、結局買い取られなかった。  
その後再び業者から電話があり、仏像をまだ持っているなら2500万円で買い取り、外国で売る。買い取る条件として、社債を4口40万円で購入してもらおうと言われ購入したが、仏像を買い取ってもらえなかった。

### 事例2：震災に便乗したセールストークで誘う

「震災で仏像を売却したいという人がいる。その仏像は非常に価値があるからすぐに高値で売却できる」という電話があった。  
その後、業者からカタログが送られるとともに電話があり「高値で買い取る。震災で困っている方のためになる」などと懇願され、仏像3体を購入することにした。  
後日、自宅に仏像が届き、現金を支払った。その後も業者から同様の勧誘を受けて、さらに4体を購入したが、買い取られなかった。



## 被害にあわないためのアドバイス

- ・震災を口実にしたセールストークにだまされない。
- ・安易なもうけ話はきっぱり断ること。
- ・買い取ると勧誘されても絶対に信じないこと。
- ・一人で判断せず、家族や信頼できる人などに相談すること。
- ・少しでも不審に感じたり、契約に納得できない場合は、消費生活センターに相談するようにしましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086)803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086)226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～12時、13時～17時